

加盟団体 御中

一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
感染対策委員会

新型コロナウイルス感染症各種対策の一般化について（通知）

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（COVID - 19）について、厚生労働大臣から、令和 5 年 5 月 7 日をもって同法の新型インフルエンザ等感染症と認められなくなる旨が公表され、これに伴い、同月 8 日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において 5 類感染症に位置付けられました。

それに伴い、当連盟では「R4 年度 HIHF 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル【有観客版】」「R4 年度アイスアリーナでの試合観戦におけるお願い」等を廃止し、当連盟が催す全事業に関する感染症対策を、平時の一般的な感染症対策へと移行いたします。

今後は、コロナ禍によって培われた好習慣を活かし、下記事項にご留意の上、当連盟事業へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、各加盟団体・所属チーム等が催すアイスホッケー事業・活動については、各地域や施設の事情に合わせて各種感染症対策の一般化についてご検討いただきますよう合わせてお願いいたします。

敬具

記

【留意事項】

1. マスク着用は様々な場面に応じた個人の判断に委ねます。
2. 手指衛生や「三つの密」回避は、引き続き心掛けることを勧めます。
3. スケートリンク内は呼気が滞留しやすいことが立証されています。リンク、控室、施設内での換気等について施設ごとにご配慮ください。
4. 体調管理・健康観察は引き続き心掛け、何らかの症状がある場合は、事業には参加せず、病院の受診、自主検査等により早期発見に努めてください。
5. 事業参加前の各種検査や健康記録提出等は実施しませんが、参加中に何らかの症状がある場合は、主管連盟事務局へ即時申し出てください。
6. 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は「発症した後 5 日経過し、かつ症状が軽快している（熱が平熱など）後 1 日経過している」ことを確認し、各種事業に参加することを推奨いたします。

以上